

講習名 **業務主任者講習（法定義務講習）第2回**

根拠法等 液石法 第19条 第3項

受講対象者 LPガス販売事業所において業務主任者に選任されている方です。  
受講の時期は以下のとおりです。

初回	免状交付年月日より、2年6ヶ月 ①以内に業務主任者に選任→ 免状交付年月日より <b>3年以内</b> に受講 ②以上経過後に業務主任者に選任→ 選任日より <b>6ヶ月以内</b> に受講
2回目以降	前回受講した日の属する年度の翌年度の開始の日から <b>5年以内</b>

講習内容 **1日間 7時間の講義**

高圧ガス保安法及び液化石油ガス法
LPガスの販売に必要な高度な保安管理技術

修了調査 受講の成果を確認します。

受講料 **4,500円（非課税）**

テキスト

液化石油ガス法(第32次改訂版)	3,600円
LPガス販売事業者用保安教育指針(2013)	2,780円

※講習当日に販売致しますが、事前に必要な方はお問合せ下さい。

開催地等 **平成29年11月16日(木) 9:00~17:00 法令・保安管理技術**

「大分職業訓練センター」大分市大字下宗方1035-1  
(別紙地図参照) TEL097-542-3651

講義終了後30分間

申込先等 〒870-0901 大分市西新地1-9-5 TEL097-558-5483  
大分県液化石油ガス教育事務所 (一社)大分県LPガス協会内

平成29年10月16日(月)~11月2日(木)まで

別紙の申込要領にてお申し込み下さい。

受講票 受講票の発送は、申込み後(受講料入金確認後)随時行います。

持参する物 **1. 第二種販売主任者免状**  
**2. 筆記用具**

募集定員 **90名**